桐蔭横浜大学 大学情報センター

## 修士論文の複写許可について(お願い)

本学大学情報センター(図書館)では、皆様方の執筆された修士論文(各1部)を保存し利用(閲覧、館内のみ)に供しておりますが、図書館利用者がこれを学術目的のために複写するにあたり、現行の著作権法においては、事前に著作権者である皆様方からの許諾を必要とします(なお、博士論文については、半分を超えない範囲での複写が認められております)。

当館では、著作権法に準じた運用を計り、また利用者の円滑な研究活動をサポートするために、所蔵するすべての修士論文について「複写の可否」を確認させていただいております。今後、利用を希望する後輩諸君のためにも、皆様方にはこの趣旨をご理解いただき、複写の許諾にぜひともご協力をいただきたくお願い申し上げます。

つきましては、ご多忙中まことに恐縮ですが、別紙回答書にご記入の上、修士論文提出時、 論文とともに<u>学務部(大学院課)窓口まで</u>ご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

### 【お問い合わせ】

### 桐蔭横浜大学大学情報センター(図書館)

〒225-8503 横浜市青葉区鉄町1614 電話 045-974-5092 (お問い合わせは、 平日の11時~18時にお願いいたします)

# 修士論文の複写許可について(回答)

今後、当センター宛に貴殿の修士論文の複写依頼があった場合、貴殿への許諾確認なしで 複写することを、 (※下記①、②のいずれかに○を付けてください。)

※ 条件があれば以下にご記入くた 行った利用者の氏名や所属なと				_					
で、ご留意ください。	で、ご留意ください。								
(例) 付録の複写は不可 / 卒業	後○年間は複写	不可 / 🖺	学内者に	限る なと					
許可いたしません。									
※ 謝絶理由(差し支えない範囲	で)								
(例) 論文に加筆し、出版の予定	0								
		令和	年	月	日				
研 究 科	<u>專 攻</u>								
	氏名_				印				
文名】									

# 修士論文の複写許可について(回答)

今後、当センター宛に貴殿の修士論文の複写依頼があった場合、貴殿への許諾確認なしで 複写することを、 (※下記①、②のいずれかに○を付けてください。)

③ 許	F可いたします。					
*	(条件があれば以下にご記入くだる	さい。ただし、個	人情報保	:護の見地	1から、 <u>文</u>	献複写を
	行った利用者の氏名や所属など	個人を特定し得る	る情報は	一切開示	きいたし	<u>ません</u> の
	で、ご留意ください。					
(	限る など	など				
4 許	下可いたしません。					
;	※ 謝絶理由(差し支えない範囲で	·)				
(	例)論文に加筆し、出版の予定。					
<del></del> .						
			平成	年	月	日
	研究科	専 攻				
【論文	名】					
	· · ·					
(以下	、事務欄につき記入不要)					
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(村	<b></b> 養式2. 自	署)
	······ ^ / ! · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			<b>V</b> 1.		ш /